

公 告

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地 康弘

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6KP513000990		6L831AH0004 0001						
品名 または 件名								
二等固定翼基本技術講習								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
飛実				隊本部 吉川曹長 内523				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和8年11月30日（月）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地会計課事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年9月16日（水）13時00分 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

注意事項

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一参加資格「役務の提供等」において「D等級」以上で競争参加地域「東海・北陸」の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ここでいう「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会計法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - イ 人的関係にある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役員、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員は除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - ウ ア又イに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項

(1) 適用する契約条項

- ア 役務請負契約条項
- イ 談合等の不正行為に関する特約条項
- ウ 暴力団排除に関する特約条項

(2) 契約条項等を示す場所

陸上自衛隊明野駐屯地航空学校総務部会計課（土・日曜、祝日を除く0900～1700）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札。
- (2) 入札に関する条項に違反した入札。
- (3) 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札。
- (4) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札。
- (5) 入札者が実施した誓約書に虚偽があった場合又は誓約に反する行為があった場合。

5 契約書の作成

- (1) 作成する。(但し、契約金額が100万円未満の場合は、省略する場合がある。)
- (2) 契約書記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

6 落札に関する事項

(1) 落札決定

入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじにより落札者を決定する。この際、抽選に該当する入札者が郵便入札等において、開札会場に不在の場合は、当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。

(2) 違約金

落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 代金の支払

代金の支払いについては正当な請求書受理後、30日以内に支払う。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年9月15日(火)17時担当者到着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を航空学校総務部会計課契約班まで行くとともに便着の確認をすること。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、参加希望の旨を令和8年9月11日(金)17時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出すること。
(FAX送付可)
- (5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を提出すること。
- (6) 市価調査の際は協力を依頼する。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊明野駐屯地総務部会計課 契約班窓口にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧されたい。
- (8) 入札及び仕様書に関する問い合わせ先

ア 入札に関する事項

〒519-0596 三重県伊勢市小俣町明野5593-1 陸上自衛隊明野駐屯地
航空学校総務部 会計課契約班 担当：片山

TEL：0596-37-0111(内線384)、FAX：0596-37-2804

イ 仕様書に関する事項

陸上自衛隊明野駐屯地 飛行実験隊 担当：吉川

TEL：0956-37-0111(内線523)

本公告は、陸上自衛隊明野駐屯地 総務部会計課

陸上自衛隊明野駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/akeno/>

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>



市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会社名
代表者
担当者
連絡先

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
二等固定翼基本技術講習	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合 計					

担当:片山

入 札 書

令和 年 月 日

契約担当官

陸上自衛隊航空学校

会計課長 横地 康弘 殿

住所
会社名
代表者
担当者
連絡先

(消費税:上記金額に消費税を含まない)

1 納 期:令和8年11月30日

2 納入場所:仕様書のとおり

3 落札方法:総品目総額

4 代金の支払いは正当な請求書受理後30日以内に支払う。

当社は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

上記入札条件及び契約条項承諾の上、入札致します。

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
二等固定翼基本技術講習	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
合 計					

担当：片山

飛 行 実 験 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
二等固定翼基本技術講習		2
		作 成 令和 8 年 7 月 1 3 日
		変 更 年 月 日
		作成部隊等名 飛行実験隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、無人航空機操縦訓練及び資格審査の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

無人航空機

航空法で規定する重量100 g以上，25 kg未満の飛行機をいう。

1.2.2

操縦訓練

二等無人航空機操縦者技能証明（飛行機）取得のために必要な知識及び技能の習得を目的とした講習及び無人航空機の実飛行を伴う訓練をいう。

1.2.3

受講者

この契約の履行により，役務の提供を受け，操縦訓練の受講する者をいう。

1.2.3

受験者

この契約の履行により，役務の提供を受け，資格審査を受験する者をいう。

1.2.4

資格審査

国土交通省の認可を得た指定講習機関が実施する無人航空機を飛行させるために必要な知識及び技能を有することを審査する実地試験をいう。

1.2.5

フライトコントローラ

無人航空機を制御する際に各種センサの情報処理を行う電子装置をいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし，契約後当該文書に改正があった場合には，その適用について別途協議し，引用文書に定める事項がこの仕様書に定める事項と相違する場合には，この仕様書が優先する。

a) 仕様書

1.3.2 関連文書

関連文書は、次による。

- a) 航空法（昭和 27 年法律第 231）
- b) 航空法施行規則（昭和 27 年運輸省省令第 56 号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 操縦訓練の講師は、二等無人航空機操縦者技能証明（飛行機）以上の、国土交通大臣が発行する資格を有しなければならない。
- b) 操縦訓練及び資格審査に必要な無人航空機、諸器材、場所、その他の所要の事項の調整及び準備については、契約の相手方の責任において行わなければならない。
- c) 航空法及び航空法施行規則に規定する、無人航空機の飛行のために必要な許可申請・処置については、契約の相手方の責任において行わなければならない。
- d) 契約の相手方は、受講者及び受験者に対し、次の支援を行う。
 - 1) 施設の利用
 - 2) 電力、用水などの使用
 - 3) その他、必要と認めた事項

2.2 操縦訓練の実施要領

a) 実施日

契約締結日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日までの間に実施する。実施日の細部について契約の相手方と調整する。

b) 実施場所

実施場所は、契約相手方の準備する施設とする。

c) 受講者数

受講者数は、2 名とする。

d) 細部要領

- 1) 受講者 1 人当たりの 1 日の飛行回数は 8 回以上とする。
- 2) 操縦訓練は累計 4 日以上実施する。

なお、操縦訓練は連続した日によらずともよいものとし、実施日の細部については契約の相手方との調整による。
- 3) 指定された期間の操縦訓練終了後、無人航空機（飛行機）を飛行させるため必要な技能を有することを審査するため、修了審査を行う。
- 4) 修了審査終了後、操縦訓練の受講終了及び所要の技能を有することを証するため、修了証を発行する。

e) 操縦訓練用無人航空機

操縦訓練用無人航空機は、フライトコントローラを搭載したものとする。

2.3 資格審査の実施要領

a) 実施日

実施日の細部については、契約の相手方との調整による。

b) 実施場所

実施場所は契約相手方の準備する施設とする。

c) 受験者数

受験者数は2名とする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 資格審査の再実施

資格審査の再実施の所要が生起した場合、細部は契約の相手方と契約担当官の協議を行う。

4.2 安全管理

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、無人航空機運航に係る危害防止のための措置を講ずるとともに、受講者及び受験者に対し注意喚起を行い、安全管理を徹底する。

4.3 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用及び第三者への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

4.4 その他

この契約の履行に当たり、受講者及び受験者による無人航空機の損傷が生起した場合、契約の相手方は契約担当官と協議を行う。

4.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

入札参加受付票

契約担当官陸上自衛隊航空学校

会計課長 殿

- 1 入札件名：**二等固定翼基本技術講習**
- 2 入札日時：令和8年9月16日（水）13時00分
- 3 入札場所：航空学校総務部 会計課 入札室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

印

電話番号：

FAX番号：

メール(任意)：

担当者名等：

- 5 入札方法（該当欄に○印を）

当日参加	事前提出

※新型コロナウイルス感染防止対策の為、事前提出を推奨しています。